

# 北海道子ども・若者応援推進員設置要領

公益財団法人北海道青少年育成協会

## 1 目 的

北海道の未来を担う子ども・若者が、広い大地と豊かな自然の中で、伸び伸びと、自分らしく幸せに成長することは、すべての道民の願いです。公益財団法人北海道青少年育成協会（以下、「育成協」という。）は、本道における子ども・若者の成長を応援する活動が、行政との連携協力のもと、地域が一体となって全道で展開されるよう、北海道（総合）振興局（以下、「振興局等」という。）・北海道教育庁教育局・市区町村に、その中心的な役割を担う北海道子ども・若者応援推進員（以下、「応援推進員」という。）を設置します。

## 2 定 員

238名とし、その内容は次のとおりとします。

振興局等（青少年指導員）、教育局（社会教育に従事する者）のほか、広域で活動等を行う者は振興局等の区域毎に各1名。札幌市は10名（各区1名）、旭川市・函館市は各3名、小樽市・苫小牧市・帯広市・釧路市は各2名、その他の市町村は各1名。

## 3 活動区域

振興局等、教育局及び広域の応援推進員の活動区域は、当該振興局等管内とし、市区町村の応援推進員の活動区域は、本人の居住する市町村（札幌市にあっては区）内とします。

## 4 応援推進員の役割

- (1) 地域の子ども・若者を応援する活動・支援
- (2) 子ども・若者を応援する市民組織結成の働きかけ・協力・参画
- (3) コミュニティ・スクールや地域学校協働本部との連携協力
- (4) 「子ども・若者応援交付金」の活用の呼びかけ
- (5) 「北海道子ども・若者応援パートナー」登録の呼びかけ
- (6) 「北海道子ども・若者応援募金」の呼びかけ
- (7) 子ども・若者に関わる情報収集・伝達・発信
- (8) 関係機関・団体が行う事業等への協力

そのほか、次の役割を担います。

- ① 振興局等応援推進員  
管内応援推進員への連絡調整や関係機関等からの情報提供
- ② 教育局応援推進員  
管内学校等と応援推進員との連携協力をサポート
- ③ 広域応援推進員  
広域で行う活動を関係応援推進員と情報共有し連携

## 5 委 嘱 等

応援推進員は、振興局等の長、教育局長及び市区町村長（以下、「関係機関の長」という。）が、(1) 推薦の要件のいずれかに該当する適任者を推薦します。広域の応援推進員は、振興局等の長が推薦します。推薦のあった者について、育成協会長（以下、「会長」という。）が委嘱します。

### (1) 推薦の要件

① こども・若者を応援している団体に所属、またはその活動に携わっている者。

（ 子ども会、PTA、町内会、コミュニティ・スクール、地域学校協働本部、NPO団体、スポーツ・文化団体、こども食堂、地域おこし協力隊、地域の企業・ボランティア団体、社会教育委員、退職教職員など ）

② 熱意を持ち、こども・若者を応援する活動等に取り組む者

③ 退任する前任者から推薦のあった者。

④ 市町村のこども施策等を担当している職員。

### (2) 委嘱の年齢

委嘱時において、年齢が72歳以下であること。（委嘱年の4月1日現在）

### (3) 推薦の手続き

会長は、関係機関の長に候補者の推薦を依頼します。関係機関の長は依頼を受け、適任者を選考し、別記第1号様式により、振興局等を経由して会長へ候補者を推薦してください。

### (4) 委嘱期間

① 委嘱期間は3年とします。再選は妨げません。

② 任期中に、応援推進員を変更する場合、該当する関係機関の長は、後任候補者の推薦を行うものとします。この場合、新たに委嘱された応援推進員の委嘱期間（任期）は、前任者の残任期間とします。

### (5) 委嘱状等の交付

応援推進員に、委嘱状及び身分証明書を交付します。

## 6 当協会から活動に対する支援等

### (1) 応援推進員

① 活動費として年額6,000円を支給します。

任期中に変更があった場合は、委嘱期間に応じ、月割の活動費を支給します。

② 応援推進員の活動に資するため、振興局等毎に開催する「こども・若者応援地域合同会議」、研修の場として開催する「こども・若者応援フォーラム」の2つの会の出席に要する経費を、育成協が負担します。

③ 安心して活動を行っていただくため、応援推進員を加入者として、事故等を補償する活動保険に加入します。

④ 地域で行われる研修会等の情報や、参考となる資料等を積極的に提供します。

## (2) 応援推進員会

- ① 運営に関する経費として活動費を支援します。
- ② 各地区で開催する研修会等に講師を派遣します。
- ③ その他、活動等について支援します。

## 7 実績・報告等

応援推進員は、別記第2号様式による活動実績報告書を翌年3月20日までに、会長に提出（市区町村の応援推進員は当該市区町村、広域の応援推進員は総合振興局等を經由）してください。

応援推進員会は、別記第3号様式により、応援推進員会等活動費の精算書を翌年2月末日までに、会長に提出してください。

### 附 則

この要領は、令和8年1月26日から施行する。

## 北海道こども・若者応援推進員候補者推薦書

(ふりがな) 氏名(性別) 生年月日・年齢			
	年	月	日生 年齢( 歳)
自宅住所	〒 ※保険加入のため、自宅住所を必ず記入ください		
	TEL: ( )	—	
	FAX: ( )	—	
	メール:	@	
連絡及び資料 送付先住所	〒 ※自宅住所と同じ場合は、記入の必要はありません		
	TEL: ( )	—	
	FAX: ( )	—	
	メール:	@	
所属団体名		役職名	
現在、携わっている こども・若者を応援 ・支援する活動内容 (項目を箇条書)			

\*年齢は4月1日現在を記載

上記の者を、北海道こども・若者応援推進員候補者として推薦する。

令和 年 月 日

推薦者職氏名

印

公益財団法人北海道青少年育成協会会長 様

令和 年 月 日

公益財団法人北海道青少年育成協会会長 様

市町村名（\_\_\_\_\_）北海道こども・若者応援推進員

氏 名

北海道こども・若者応援推進員 活動実績報告書

項 目	活 動 内 容	今 後 の 課 題

別記（第3号様式）

令和 年 月 日

公益財団法人北海道青少年育成協会会長 様

（団体及び代表者名）

\_\_\_\_\_ ども・若者応援推進員会

会 長

印

（総合）振興局ども・若者応援推進員会等活動費精算書

収入額 円

支出額 円

残 額 円

科 目	支 出 額	支 出 内 訳
需 用 費		
役 務 費		
賃 借 料		
合 計		